

○井神議長 通告2番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いします。
増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回の質問につきましては、子ども議会について、上岩出児童館について、後期基本計画の位置づけと地方創生についての3点について、質問をしたいと思います。一問一答で行いますが、当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず最初に、子ども議会から質問を行います。

現在、全国各地で子ども議会が開催をされてきています。子ども議会の開催については、一般的には1980年代から見られるようになりました。しかし、各自治体等の記念行事として実施される、そういうケースが多く占めていました。しかし、1994年に、政府が児童の権利に関する条約、これを批准をいたしました。第12条の意思表明権実現の機会を提供するため、全国の地方議会で子ども議会が開催されるようになり、一部の議会では継続的に実施されるようになってきています。

この子ども議会の実施形態や審議する内容等については、実施する議会で違いはあるものの、議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など、児童・生徒に身近なテーマについて、一般質問形式で、首長や教育委員会に質問・提案するといった形が多く見られています。

このように全国各地で子ども議会が開催されてきていますが、岩出市の教育委員会として、子ども議会開催ということに対しての見解はどのように捉えているのかをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、この子ども議会、以前、岩出市でも、前町長の時代、平成8年8月21日に子ども議会が開催されてきています。岩出町合併40周年記念事業として開催がされているものです。18名の子供たちが、自分たちのまちをよりよいまちにするためにはどうしたらいいか、自分の考え方や町に将来の構想を聞いたり、要望が出されてきています。このときの子ども議会では、勉強やスポーツに頑張り、社会に役立つ人間になります。いじめや差別を許さないで、仲間とともに明るい学校をつくれます。21世紀を担う私たちは、岩出町をよりよいまちにするため、積極的に協力しますというようなことも決議もされてきています。あすの岩出を担う子供たちに対して、行政への関心を高めてもらうために、実施されてきたものです。

その後、一度も開かれずに今日まで来ていますが、教育委員会として、子ども議会という面では、どのような教訓を学び、どのような子ども議会の位置づけがされ

てきているのかをお聞きをしたいと思います。

3点目として、この子ども議会というものを通じ、子供たちが行政や社会に対する関心を高めることを初め子供たちが素朴に感じていることや願っていることを行政がしっかり受けとめる施策としても、子ども議会の開催を行うべきではないかと考えます。当局の今後の対応をお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○谷中教育部長 増田議員ご質問の1番目、子ども議会について、一括してお答えいたします。

子ども議会につきましては、議会や行政について、児童・生徒の関心を高める機会の1つになるとともに、参加する児童・生徒にとっては貴重な経験になるものであると認識しております。また、以前、本市でも開催していましたが、同様の認識のもと実施していたものであると考えております。なお、子ども議会を開催すべきであるとのご意見につきましては、岩出市の投票率が低いことや、もっと市の行政運営に関心を持ってもらうという観点から、選挙や議会等について、児童・生徒に関心を持ってもらうことは大切なこととございます。

しかし、子ども議会に参加できる児童・生徒はごく少数に限定されることや、児童・生徒の声を受けとめる手だてとして、長期総合計画の後期計画策定に当たり、児童・生徒にアンケートを実施したりしていることなどに鑑み、開催については、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、答弁をいただきました。岩出市の教育委員会が、まさに子供たちに対して、前段のほうでは、貴重な経験や、また、そういうことをすることは大切なんだと盛んに言いながら、今後そういうことを考えていきますとか、そういうお答えではなしに、あくまでも、今後検討していきますと、そういうお答えでした。そういう点では、非常に残念な答弁だと私は思います。実際、こういう子ども議会の必要性、そういう点なんかについては、例えば、狛江市という、東京のほうに市があるんですが、ここの市なんかでは、次世代育成支援計画、こういう計画の中に、子供たちの権利や意見を表明する機会として、子ども議会の開催をしっかりと位置づけている、そういうような自治体もあります。

そして、ここでは2年に1度、そういう子ども議会を開催をしてきています。岩出市では、このような次世代育成支援計画、そういう中に、私はしっかりとこういうような点を踏まえて、しっかりと、こういうような子供たちの視点、そういう点からも、しっかりと位置づけを行って、次の時代を担う子供たちの意見、また要望、これを岩出市のまちづくりに反映させていく。また、社会の一員としての自覚を培う上での、前回は記念行事というような位置づけでしたが、子ども議会を開催もし、そして、これをしっかりと定期的には開催をしていく、そういうことが必要じゃないかというふうにも考えています。

こういう点では、岩出市として、先ほどは、貴重な経験として必要なんだというふうに認識をしていると言われているんですから、次世代育成支援計画、こういうものへの対応、これをどのように捉えているのか。また、今後検討中ということでしたんであれなんですけど、前向きにこういうような子ども議会、開催をする気があるのかどうか、この点をお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○谷中教育部長 増田議員の再質問にお答えします。

先ほども述べたように、子ども議会に参加できる児童・生徒はごく少数であり、また、パフォーマンス的な要素が強くなったり、一過性の行事になりかねないことなども懸念するところでもありますので、この件につきましては、今後の検討課題としたいと考えております。

また、子ども議会を開催する以前の取り組みとして、各学校では、児童会・生徒会役員選挙を初めとする児童会活動や生徒会活動、学級活動等により活性化し、全ての児童・生徒に対して、学校行事や各種行事への参画意識を高めたり、民主的なルールや自主的な活動の重要性を認識させるとともに、社会科などの教科活動や特別活動を通して、市民性を育成するという取り組みをさらに充実させることが重要であると認識しております。そのため、この件につきましては、今後の検討課題としたいと考えております。

以上です。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再質問ですけれども、次世代育成支援計画、こういう話がありました。現在、後期基本計画を策定しておりますけれども、この策定に当たりまして、市内小・中学生を対象に、子供アンケートを実施してございます。対象

としまして、小学生の5年生、中学の2年生を対象としておりまして、学校生活や登下校時、また私生活、それから子供を取り巻く環境、ふるさと岩出をどう感じているか、将来の岩出市への希望、こういう点で調査を行っております。

このアンケート調査の趣旨ですけれども、このアンケート調査を通じて、まちづくりに触れていただくと、次代を担う世代にふるさと意識を持っていただくと、こういうことでアンケート調査を実施してございます。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、教育委員会のほうから、一過性になってはいけないというような答弁がありました。だから開催しないんだと、今のところね。そういうようなことだと思うんです。私は、先ほどでも言ったように、狛江市なんかでは、そういう考えではないんですよ。一過性にならないと。一過性にしてはならない。子供たちがしっかりと行政に、また社会へ参加していく、そういう視点から、2年に1度、こういう子ども議会、これを開催させていく必要がある。岩出市と、まさに考え方、雲泥の違いがあると思うんです。まさに、こういう点では、教育委員会の資質が違うんじゃないかなというふうに私は思います。

そういう点では、今、次世代育成支援の答弁なんかも種々いただきました。それはそれでしっかりと捉えていただきたいと思うんです。私は、教育長自身のお考え、観点、こういうものもお聞かせいただきたいと思うんです。実際には、教育長自身が、この子ども議会というものに対して、どのような考えを持っておられるのか。前回、子ども議会、記念行事というような形だったんですけども、そういうような対応だったんですけどね。

平成8年の時代、今、議員の中では、その当時のことなんかほとんど、覚えておられる人も含めて、職員の人なんか退職なんかもしていく関係で、その当時のことを覚えておられる職員さんというのは本当に少なくなっていると思います。少なくとも、私の覚えている限り、今、上下水道局長の中井さんが、多分、その当時、担当されて、いろんなことを説明もされていたというふうに私は記憶をしていますし、その当時、道路問題、ごみ問題、岩出市としてふえ続けるごみ、どうするんか、こういうような問題とか、将来の岩出市、どう対応していくんですか。学校の問題なんかについても、子供たちの切実な願い、たくさん出ていました。そのほか、子供たちにとって、多くのことがその議会でも質問をされて、その当時、町の執行部に対して、いろんなことを求めてこられました。だからこそ、先ほど、教育

委員会としても、子供たちにとって貴重な経験なんだという考えがあるんじゃないでしょうか。そういう点では、しっかりと今後の検討課題というような後ろ向きなことじゃなしに、前向きに、こういうようなものが必要なんだという考えにならないのかなというふうに私は思うんです。

そういう点では、教育長自身として、こういう子ども議会ということについて、どのようにお感じなのか、最後にお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 増田議員の再々質問にお答えします。

子ども議会の開催の意義については、一定理解はしておりますけれども、先ほど部長が言ったように、開催以前の問題として取り組むことのほうが重要であろうと考えております。

各学校では、現在、児童会活動、それから生徒会活動、昔に比べて大変脆弱になってきております。きちっと公民性、市民性を育てる教育というものをいろんな特別活動とか教科活動を通じて育て、地に足の着いた子供たち、そういう民主主義のルールとかを学んでいく、そういう子供たちを育成の充実に、より進めていきたいというふうに考えておりますので、この件につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

○井神議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問は終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 2点目に、上岩出児童館の入り口付近の整備と施設について、3点質問を行います。

上岩出児童館の歴史は、住友金属和歌山工場ができて、当初は岩出市においての住金の中迫団地、水栖や西国分を初めとした住友団地に関係しての集会所的要素を持っていた施設です。その後、管理面の関係もあって、市に寄附、もしくは譲渡されてきた中で、児童館という位置づけで、現在、管理運営が行われてきています。

この上岩出児童館への入り口付近においては、砂利がむき出しの状態となっているような点を初めとして、水道管の関係を埋めたと考えられるコンクリートの部分舗装というものを含めて、道路が非常に傷んでいる状況となっています。この道の横には用水路もその横を通っているんですが、手すりや安全柵もない、こういうような状態にもなってきています。用水路にふたを行うなどの対応を含め、進入路に

おける安全対策を行う必要があるのではないかと考えますが、市としての見解をお聞きしたいと思います。

2点目として、児童館そのものが昭和40年ごろの建物であり、約50年近く経過をしてきています。この間、卓球場として使われている場所なんかを初めとして、床なんかも含めて、この間、改修なんかも行われてきています。しかし、玄関の軒先というものは腐食なんかも非常に進んで、雨漏りなんかも起きてきています。そういう点では、施設の再点検を行って、改善を行うべきではないかと考えますが、この点でも市の見解、これをお聞きしたいと思います。

3点目に、児童館における装備品という点でお聞きをするわけなんですけど、この前、ちょっと行かせていただいたときに、管理人さんの、要するに控室、そこには椅子とか机なんかも十分なものが見当たりませんでした。また、蛍光灯なんかをかえるというんですか、そういうようなときなんかも脚立なんかも要るのかなというふうにも思ったんですが、そのほかのいろんなところを見させていただいたんですが、倉庫なんかにおいても、こういうようなものなんかも見当たりませんでした。今現在、上岩出児童館は、シルバーに委託管理がされていますが、市の施設としての児童館という点では、最小限必要な備品というようなものは、岩出市は備えるべきではないかと考えるんですが、こういう点についての市の認識について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 上岩出児童館についての一般質問にお答えいたします。

1点目の児童館入り口付近の舗装につきまして、現時点で補修が必要な状態であるとは考えてございません。用水路につきましても、進入路に一定の道幅があり、防犯灯も設置していることから、直ちに対策が必要な状態であるとは考えてございません。

2点目の児童館の建物の管理につきましては、必要に応じ、その都度、修繕を行ってきてございます。上岩出児童館の軒先は屋外であり、使用に支障が出るような著しい雨漏りではないため、直ちに修繕が必要な状態とは考えておりませんが、その状況を見ながら、今後も、必要に応じ適切に対応してまいります。

3点目のご指摘のような管理人の執務環境に係る備品につきましては、問題があれば市に報告があつてしかるべきものでありますが、そのような報告等は受けてございません。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、当局から答弁いただきました。要するに、見解の相違というものなのか、それしか考えられないんですが。先ほども言ったんですが、ここに入る道ですね、道路は川に沿って、川に沿ってというか、道路そのもの自身の横に用水路があるんですよ。そして、今、使われているのは、特に、高齢者の方が非常に多く使われているというような状況です。実際、児童館といっても、子供さんたちが使うということは、なかなか少ないと思うんです。

しかし、現実には、そういう道路があって、用水路があると。そんな中で、実際には、しかも道路幅そのもの自身が非常に狭いというような状況なんですよ。だから、そういう点で、そういうような状況であっても危険ではないんだという認識は、どこから来ているのかなというふうに私は思うんです。

実際に、道路の横に、たとえ、こういう小さい用水路であっても、そういうのが通っているということについては危険じゃないんですか。私は、その辺は、そういう危険性を少しでも未然に防いでいくという意味でも、少なくとも用水路との間には手すりなんかが必要んじゃないかと。あそこの道路の構造から見ると、用水路にふたをする、こういうことは私は十分可能だと思っていますし、実際に用水路にふたをしていくということを行えば、道路幅も含めて、より歩きやすくなりますし、安全性そのもの自身が高まるというよりも、危険性がそうすることによってなくなるんです。そういう点では、市として、あそこの用水路にふたをしていく、そういうお考えというんですか、そういう方向として、そんな対応をとっていく、そういうことはお考えにならないんでしょうか。

もう1点は、備品関係なんかについては、問題がないというようなことをずっとおっしゃられてたんですが、しかし、本来ならば、多分、どこの公民館も含めてそうなんですが、ほかの児童館なんかでもそうだと思うんですが、少なくともスチール机とか、ああいうことなんかも含めて、備品として本来あるべきではないかなというふうに私は思うんです。そういう点では、今、シルバーさんとの関係もあるということなんで、今後、いろんなシルバーさんなんかとも協議をより一層していただいて、調整というんですか、そういうことなんかも私は行っていただければなというふうに思っています。

この2点だけ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の溝にふたをとということでございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、道幅がまず狭いということもありますが、防犯灯を設置しているということで、道と、それから水路の区別がつかないということではないので、基本的には現時点でふたをするような考えというのはございません。

ただ、施設利用にかかわって、事故防止、安全対策ということについては、これは管理する側として見落としてはいけないということもございますので、この点については、管理人や利用されている方の意見等も聞いていきたいと、このように考えてございます。

それから、備品の関係でございませけれども、上岩出児童館に限って申し上げますと、利用者は、大人以上に子供の方が多くなってきているというのが今の状況でございませ。当然、子供利用ということは、ホールで卓球をされる子供さんがふえているのかなど、このように思っているわけございませして、管理業務につきましては、確かに事務室でということもありますが、そもそもは、いわゆる、施設自体を次の方が利用していただくに当たって、気持ちよく使っていただくんといかんとすることがありますので、座って執務をするような、そういう状況というのは非常に少ないという嫌いがあります。

管理人の椅子・机のお話でございませけれども、当然、必要ということであれば、それはまた受託者であるシルバーと協議はさせていただくつもりではおりますけれども、基本的に市の考え方としては、そういうことございませ。事務室ですって座っていただくということではなくて、気持ちよく使っていただくために、やはり、施設内外についてきっちり管理をしていただくというのが管理人さんの役割かなと、このように考えてございませ。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 道路との関係、この点では、所管が生活福祉部だから、そういうお答えいただいたんですが、用水路と道路という観点では、事業部との絡みもあると思うんです。私は、生活福祉部では道路は全く傷んでいないと。用水路なんかについての危険性なんかは一切ないんだというような認識なんですが、私は事業部にぜひともこの現地を見ていただいて、実際には今後の対応というものなんかも、ぜひ考え

ていただきたいなというふうに思うんです。

事業部としての認識として、この現場を見に行かれて、今後の対応を考える。そういうことなんかはされるおつもりはあるんでしょうか。この点だけ最後にお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

現地、事業部の目から見てということなんですけども、道路と言っておりましたけども、通路といったところ、それから水路といったところ、管理者ございます。管理者の意見を尊重するべきだと考えております。現在、事業部から、特にどうするというコメントはできませんので、回答させていただきます。

以上です。

○井神議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

しばらく休憩します。

午前10時55分から再開します。

休憩 (10時40分)

再開 (10時55分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目は、後期基本計画の位置づけと地方創生について質問したいと思います。

現在、平成32年をめどにした基本構想、岩出市の第2次長期総合計画が進められてきています。計画には、道路や下水道の整備といったハード事業や福祉の増進、教育の充実、青少年の健全育成、防犯のまちづくりや自主防災組織の育成などといったソフト事業など、バランスよく行うことで、より快適で安全・安心な岩出市が実現できるものと考えていますとされてきています。現在、5年が経過し、前期の計画期間が終わろうとしています。

後期の基本計画を策定していく上で、前期計画における達成面では、市としてどれくらい達成できたと捉えているのかをお聞きしたいと思います。

2点目として、計画が達成できなかったものがあるとなれば、その要因と今後

おける課題として何があると考えているのか。

3点目として、将来人口においての見直し面などは、どのように捉えているのかということをお聞きしたいと思います。

4点目として、市の基本計画とも関係してくるものとして、今、新たに国において地方創生という国の方針が打ち出されてきています。この中には、地方中枢拠点都市及び近隣市町村定住自立圏における地域インフラ・サービスの集約、活性化という、公共施設、公共サービス、公立病院等の集約、活性化というものなども盛り込まれ、さらなる合併促進への布石も敷かれてきているわけです。国の進めようとしているのは、地方自治体の解体、合併の促進・推進ですね、道州制というものが基本にあります。岩出市として、この間、単独市制を目指し、合併への方向をとらない姿勢を示してきたわけですが、国の方向性、これをどのように捉えているのか、市の見解をお聞きしたいと思います。

5点目として、今年度、地方創生の名のもとで、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に取り組むことになるわけですが、岩出市として、どのようなまちづくりを視점에置いているのか。

6点目として、後期基本計画を進める上で、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、これが12月をめどに策定されると説明がありました。後期の基本計画への取り組みというものが進められる中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係、この点ではどのように進めるつもりなのかをお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の3番目、後期基本計画の位置づけと地方創生についての一般質問、まず、1点目と2点目にお答えをいたします。

前期計画の達成面ではありますが、施策として掲げた事業については、未着手事業はありませんが、達成度となりますと、現在、検証作業を行っているのは、平成23年度から平成25年度までの3カ年を対象としており、平成26年度及び平成27年度の2カ年については、本年9月をめどに検証作業を行う予定であります。成果指標としての中間目標年度は平成27年度としておりますので、現段階において達成度を判別するのは難しいと考えます。

なお、まちづくりを進める上では、社会経済状況の変化、国・県の動き、市民ニーズなどにより、事業の優先度も変化してまいりますので、当初の予定どおりいかない場合もあるということを申し上げておきます。いずれにしても、本年9月まで

の成果数値を後期基本計画に反映させてまいります。

次に、地方創生に関する4点目、5点目、6点目についてお答えをいたします。

長期総合計画と地方創生との位置づけについてであります。地方自治体のまちづくりの基本的な指針となるのは、あくまでも長期総合計画であります。

地方創生の目的は、活力ある日本社会を維持していくため、基本的な視点として、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域課題の解決としており、市町村はこの目的を達成するため、地域の特性に応じた対応策を総合戦略として策定するよう努めることとされ、国においては、地方創生関連事業に対して、財政措置が講じられるということでもあります。考え方といたしましては、長期総合計画がまちづくり全般の基本方針となるものであり、総合戦略は、法の趣旨からいいますと、対象分野は限定されるものであると考えております。

本市においては、今回の地方創生事業を有効に活用すべき、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議を設置し、総合戦略の策定を進めてまいります。

また、議員ご指摘の合併促進、道州制の導入等、国の方針についてであります。これらの問題は、いずれも統治機構改革の問題であり、地方創生はまちづくりのあり方の問題であることから、全く性質の異なることでもあります。

市といたしましては、住民サービスの向上を目指して、地方創生事業も活用しながら、長期総合計画に基づくまちづくりを計画的に進めてまいります。

あとは市長公室長から答弁をさせます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の3点目、将来人口の見通しですが、長期基本構想の人口推計においては、一般的に用いられておりますコーホート法に基づきまして、平成32年度の目標人口を5万5,000人と設定してございます。本市では増加率は低下しているものの、人口増加は続いておりまして、現在のところ、ほぼ目標どおりに推移をしてございます。したがって、第2次長期総合計画の計画期間における目標人口は、見直す考えはございません。しかしながら、より長期的な視点に立って考えてみますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年度をピークに、その後は減少傾向になるというふうに想定されております。

今回の総合戦略の策定に当たり、2060年までの長期的な人口ビジョンを策定することとされておりますので、法の規定に従いまして策定してまいります。

次、5点目の総合戦略におけるまちづくりの視点ということですが、地方創生の目指すものは、人口減少と経済の縮小という悪循環を断ち切り、将来にわたって活

力ある日本社会を維持することとされております。

基本的な考え方につきましては、先ほど市長がお答えしたとおりですが、総合戦略の策定に当たっては、策定推進会議におきまして、基礎調査及び希望調査を実施してまいります。この調査により把握したデータを基礎資料としまして、岩出市として何をしなければならないのかを検討してまいります。また、国が示す交付金、これを有効に活用するという視点も必要と考えております。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目は、後期の基本計画ですね。今、市長も26年、27年度分というんですか、検証というのは9月になるというようなことを言われました。その点では、検証していくという部分も含めて、前期の基本計画なんかを策定していくという上では、審議会というようなものなんかもつくってこられたと思うんです。今後も後期の計画をつくっていくという、そういう部分の中では、審議会というようなものなんかは設けるんでしょうか。その辺をひとつお聞きをしたいと思うんです。

それと、地方創生という点では、岩出市としての独自の部分があるんだというような見解だと思うんです。実際には、岩出市、今までとほとんど、政治姿勢という点では変わらないというようなふうに受けました。ただ、今、国のほうで進めようとしているこの地方創生ですね、この点については、何を目的としているのかというのをしっかりと押さえていく必要があると思います。

その点では、この第2次安倍内閣、この改造があつて、そして、石破 茂さんという方が、今は大臣というんですか、地方創生担当大臣というものにされたわけです。なぜ、地方創生大臣として担当になったのかということも含めて、石破さんを紹介した中には、こういうふうに言われています。今回、地域活性化のほか、地方分権、道州制改革など、ありとあらゆる地方政策にかかわる権限を集中して、新たに地方創生担当大臣を創設しましたと。そして、今回の地方創生法案は、まさに道州制を推進するための一里塚として成立をしているということ、やっぱり岩出市としても、しっかりと見ていく必要があると思うんです。

そういう点で、今回の地方創生推進という点で出されてきた部分の中で、国のほうから出されてきた、こういう部分の中で、公共施設、公共サービス等の集約化という面では、市の目指す方向と、これは相反する、そういう方向になると考えるんですが、こういう点では、後期の基本計画というような部分の中では、どのように今後対応していく、そういうおつもりなのかという点、この2点をお聞かせいただ

きたいと思うんです。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再質問で、まず、後期基本計画の策定において、審議会というのはあるのかと、こういう質問ですけども、まず、長期総合計画、基本構想を含めた前期計画を策定するに当たっては審議会条例がございますので、審議会条例に基づいて審議会を設置して検討しております。ただ、後期基本計画を策定するに当たりましては、構想に基づきまして、前期の総括をした上で、市の本部会において集約をすると、こういうことでございます。

それから、地方創生の関係ですけども、まず、先ほど市長が言いましたように、まちづくりの基本方針は、あくまでも長期総合計画であります。議員ご質問の合併であるとか、道州制の問題については、これも、今、市長のほうから答弁しましたが、統治機構の改革の問題ということでございまして、道州制についてどうかということでもありますけども、あくまでも行政区域の変更等に関する話になってきますので、これはあくまでも地方自治の問題でありまして、地方自治の本旨ということだと思いますと、その地域における統治は、中央政府機関によることなく、その地域の住民自身によって行われると、こういうことになってございますので、国あるいは地方の形がどのように変わっても、その主権はまちの住民にあると、こういう考え方でございますので、ご認識をいただきたいと思えます。

それから、公共施設の集約化という話が出ましたが、会議の中でこれから審議を進めていくことになりましたが、現状、岩出市を取り巻く和歌山市、紀の川市、海南市等々、広域的な話を進めていくことになると思うんですけども、公共施設という面においては、今のところは、広域連携の中で集約というような考え方はございません。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 国との関係ですね、地方創生との関係、この関係では、今、市のほうとしても、やっぱり、しっかりとした市の計画そのもの自身が中心で考えていくべきだと。国との関係の部分なんかについては、しっかりと要るものについては要るんだというような、活用していくという、そういう考えだったと思うんです。

こういう点では、何ていうんですか、この地方創生そのものについての問題点においては、私、本当に参考になる、そういう方は、元鳥取県知事、片山善博さんと

いう方がおられて、テレビなんかにもよく出てこられていると思うんですね。その方なんかは、地方創生が、これまでいろんな形で出てきた部分なんかとは大きく異なる代物だとは思えないんだと。要するに、国が進めようとしているという部分については、各省庁が準備している具体策というのは、レッテルこそ新しいけれども、上からの目線ですることだと。これまでやってきたことと大同小異なんだと。各省庁の縦割りを断固排除するというようなことなんかも、時の政権なんかの部分では言っているんだけど、要するに官僚という人たちは、そういうのは馬耳東風で聞く耳持たないというようなことを言っていますし、実際には、自治体としては、国の施策を利用できるものを上手に活用してもいいんだけど、これで何とかなるんだというふうな形で、安易に国に頼っていけないというふうに指摘もされて、しっかりと自分たちの自治体、その足元でしっかりと計画をつくっていくのが、やっぱり非常に大事なんだということなんかも言われています。

この点では、そういう視点という面では、岩出市も同じような視点に立っているのではないかなというふうに感じるころはあります。そういう点では、今後の岩出市の独自の足元を固めていくというのが、岩出市の長期基本計画です。

その点では、最後に1点だけお聞きするんですが、岩出市としての長期基本計画における中心的視点、これをどのように考えているのか、この点を最後にお聞きをして、質問を終わりたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 いろいろ言われましたけども、ご質問は、長期総合計画、後期基本計画策定する上での視点ということでよろしいでしょうか。

○増田議員 はい、結構です。

○湯川市長公室長 平成23年から平成32年までの基本構想に基づきまして、その将来像の目的を達成するために、前期基本計画において、現在、施策を進めているところでございます。視点といたしましては、前期計画の総括、それから、今、地方創生というような方針も出ておりますけども、国・県あるいは社会経済状況の動き、それから、最後に市民ニーズの変化がどうなっているのか、そういうところをきちっと把握した上で、後期基本計画を策定したいと考えております。

○井神議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。